

第3章 都市づくりの理念と目標



“楽しい野洲市”
小学校5年 白井 更紗さん

※平成19年3月策定時“未来の野洲市”作品募集 入選作品より

第3章 都市づくりの理念と目標

1. 都市づくりの基本理念と将来都市像

(1) 基本理念

野洲市では、「人権」と「環境」の視点をもって、まちづくりの施策を進めてきました。そして、この理念の具現化に向けて「協働」を手法としたまちづくりに取り組んできました。

平成19年6月には、野洲市のまちづくりの進め方の基本を定める「野洲市まちづくり基本条例」が制定され、第1次野洲市総合計画-改訂版-の基本理念もそれにのっとり、次のように定められています。

『人が「生きる」原点として、人類が獲得し、さらに発展させるべき「人権」や限られる地球の「環境」に普遍的な価値を置き、「私たちのまちは、私たちのために、私たちが自らつくる」という気概で、一人一人の知恵や力を合わせ、みんなでよりよいまちに育てていくことが大切です。このことを基本理念としてまちづくりを進めます。（「野洲市まちづくり基本条例」から一部抜粋）』

将来の都市づくりは、市域で暮らす人と人とのかかわり、きずな、市域に訪れる人との交わり、人と自然の共生の上に成り立つものです。そして、三上山をはじめとする山々と琵琶湖、野洲川のうるおいといった地域固有の自然資源、さらに地域の文化・風土を後世に継承していくことが、野洲市の都市づくりの根本的な課題となるものです。また、土地の利用や建築物の誘導、道路、下水道等の都市基盤施設の整備は、この理念を基本に行っていくことが重要です。

都市計画マスタープランにおいてもこの理念を踏まえつつ、各地域の個性や魅力を生かした「協働」による都市づくりをめざします。

(2) 将来都市像

市街地においては、市民の生活利便性や都市にぎわい・活力を支える多様な機能の誘導・確保を進めます。そして、震災・風水害等の災害や、事故・犯罪に対する安全性を高め、少子高齢化社会の中にあって、暮らしにやすらぎがある快適な居住環境の確保を進めます。

また、三上山をはじめとする山々から、琵琶湖岸、野洲川等の水辺、農村集落や河川、里山等を含めて美しい日本の原風景を構成する田園、さらには住宅



【滋賀県希望が丘文化公園内の日本庭園】
※野洲市観光物産協会

の庭木等の身近な植栽に至るまで、四季折々の花や緑を楽しめる豊かな自然を保全・創出します。

以上から、活力に満ちたにぎわいと暮らしにやすらぎのある快適な都市と、山、河川、田園、琵琶湖等の豊かな自然が調和することにより、都市全体が一つの“庭園都市”となるようなまちをめざします。

～将来都市像～

『活力ある都市と豊かな自然が調和した にぎわいとやすらぎのあるまち』

（3）都市づくりの基本目標

基本理念に基づき将来都市像の実現を目指していくため、次のような都市づくりの目標を定めます。

①多様な主体の参画による協働の都市づくりを進めます

- ◆都市づくりに市民・企業・各種団体等が参画できる仕組みづくりを進めます
- ◆都市づくりに関する市民等の活動を支援します
- ◆住民や地元の団体等が主体となる地域づくりを誘導します

②誰もが暮らしやすい都市づくりを進めます

- ◆多様な人々の暮らしに配慮したゆとりある住環境を創造します
- ◆美しい景観を守り育て、緑豊かな都市づくりを進めます
- ◆安全・安心に暮らせる都市づくりを進めます

③魅力・活力ある都市づくりを進めます

- ◆自然や歴史・文化を生かした魅力ある都市づくりを進めます
- ◆広域的交通機能を強化します
- ◆地域経済を支える産業基盤の整備に努めます

2. 将来フレームの設定

平成 22 年の住民基本台帳および外国人登録に基づく人口は 50,693 人で、平成 17 年と比べて小幅な増加にとどまりました。日本の総人口が減少に転じる見込みのなかで、野洲市においては、少しの住宅開発があっても、人口増加はわずかなものにとどまる予想されます。これらの状況をもとに推計した結果、平成 32 年における見込み人口を 51,500 人と設定します。

一方世帯数については、平成 22 年 10 月の時点で 18,265 世帯となっており、平成 17 年から大きく増加しています。そのため人口があまり増加しない中にあっても、核家族化や単身世帯の増加により、世帯数は増加が続くものと予想されることから、平成 32 年における見込み世帯数を 19,200 世帯と設定します。

■ 人口・世帯員数 実績と計画

	実績人口 (推計人口)	世帯数 (世帯)	平均 世帯員数 (人)
昭和 50 年	32,513	7,841	4.15
昭和 55 年	38,144	9,539	4.00
昭和 60 年	42,478	10,920	3.89
平成 2 年	43,671	11,765	3.71
平成 7 年	45,865	13,190	3.48
平成 12 年	48,326	15,170	3.19
平成 17 年	49,486	16,589	2.98
平成 22 年	50,693	18,265	2.78
平成 32 年	51,500	19,200	2.68

※平成17年までは国勢調査人口

※平成22年は同年10月時点の住民基本台帳および外国人登録に基づく人口および世帯数

※平成32年はコーホート要因法による推計

※世帯数については人口推計結果と国立社会保障・人口問題研究所「『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2009 年12 月推計）」における滋賀県の性・年齢別世帯主率仮定値と、野洲市と滋賀県におけるこれまでの世帯主率の乖離をもとに推計した。

3. 将来都市構造

将来都市構造は、拠点、軸、ゾーンにより、将来の都市の骨格をあらわすものであり、野洲市の土地利用や施設配置等の基本となります。

(1) 拠点

①南部市街地拠点

- JR野洲駅周辺地域は、多くの人々が暮らし、訪れ、活動する地域であり、行政、文化、商業・業務・サービス、居住及びこれらが複合した機能の配置と更なる充実を図ります。
また、様々な都市機能の集積地であることから、核となるJR野洲駅への円滑な道路アクセスと公共交通の利便性の強化や、バリアフリー等の整備などを図り、地域内外への情報発信、交流拠点としてにぎわいのある拠点整備を進めます。

②北部市街地拠点

- 吉地・西河原地区の市街地については、市域北部の中心地として、田園に囲まれたゆとりと自然豊かな趣のある居住機能を基本とします。そして、行政、文化、商業・業務・サービス等の多様な機能の充実・強化をめざして、自然と調和した新たな市街地の整備を図ります。

③東部交通拠点

- JR篠原駅を中心とした地域は、市域東側からの玄関口となる東部交通拠点として位置づけ、駅の橋上化と連動した公共交通の利便性の充実を図るとともに、周辺部に新たな市街地の形成を図ります。
- 東部交通拠点は周囲からの交通アクセスの整備を図ることなどにより、住環境や商業・サービス機能等の向上を進めるとともに、周辺の自然環境と調和した工業基盤の強化につなげます。

④情報交流・創造拠点

- 市域のほぼ中央で、東西方向の軸と南北方向の軸が交わる地域は、市民・企業・行政の連携による情報交流と創造の拠点として位置づけ、新駅の設置等を含め長期的に市街地整備を図ります。

⑤自然・環境交流拠点

- ビワコマイアミランド・マイアミ浜オートキャンプ場周辺や琵琶湖湖岸緑地・吉川緑地と、滋賀県希望が丘文化公園・県立近江富士花緑公園周辺は、自然・環境交流拠点と位置づけ、自然環境の保全に努めるとともに、拠点施設を中心として人々の交流、人が自然とふれあう場として整備、活用を進めます。

(2) 都市軸

① 国土連携軸

- 市民生活の行動範囲の広がりや交流人口の増加等から、京阪神地域はもとより、東海・北陸方面との広域的な連携軸としてJR琵琶湖線、国道8号を中心とする「国土連携軸」の充実をめざします。

② 地域間連携軸

- 周辺市町との連携強化に向けて、主要地方道大津能登川長浜線や都市計画道路大津湖南幹線、主要地方道近江八幡守山線、主要地方道野洲甲西線、一般県道近江八幡大津線などを中心として、「地域間連携軸」の充実を図ります。

③ 交流連携軸

- 市域の南北に位置する市街地間や各拠点間の交流など、地域内交流の促進や新たな地域間連携をめざし、琵琶湖から三上山・希望ヶ丘周辺まで市域の南北を縦貫する「交流連携軸」の形成をめざします。

(3) ゾーン

① 市街地ゾーン

- 主要な公共施設が集積する地区や計画的に整備された住宅地を中心とする地域は市街地ゾーンと位置づけ、周辺の自然環境と調和を図りつつ、行政、居住、商業・業務・サービス機能をはじめとする各種都市機能の整備を進めます。

② 工業ゾーン

- 大規模工場・工業団地が立地する地域は工業ゾーンと位置づけ、既存工場と周辺環境の調和を図ります。

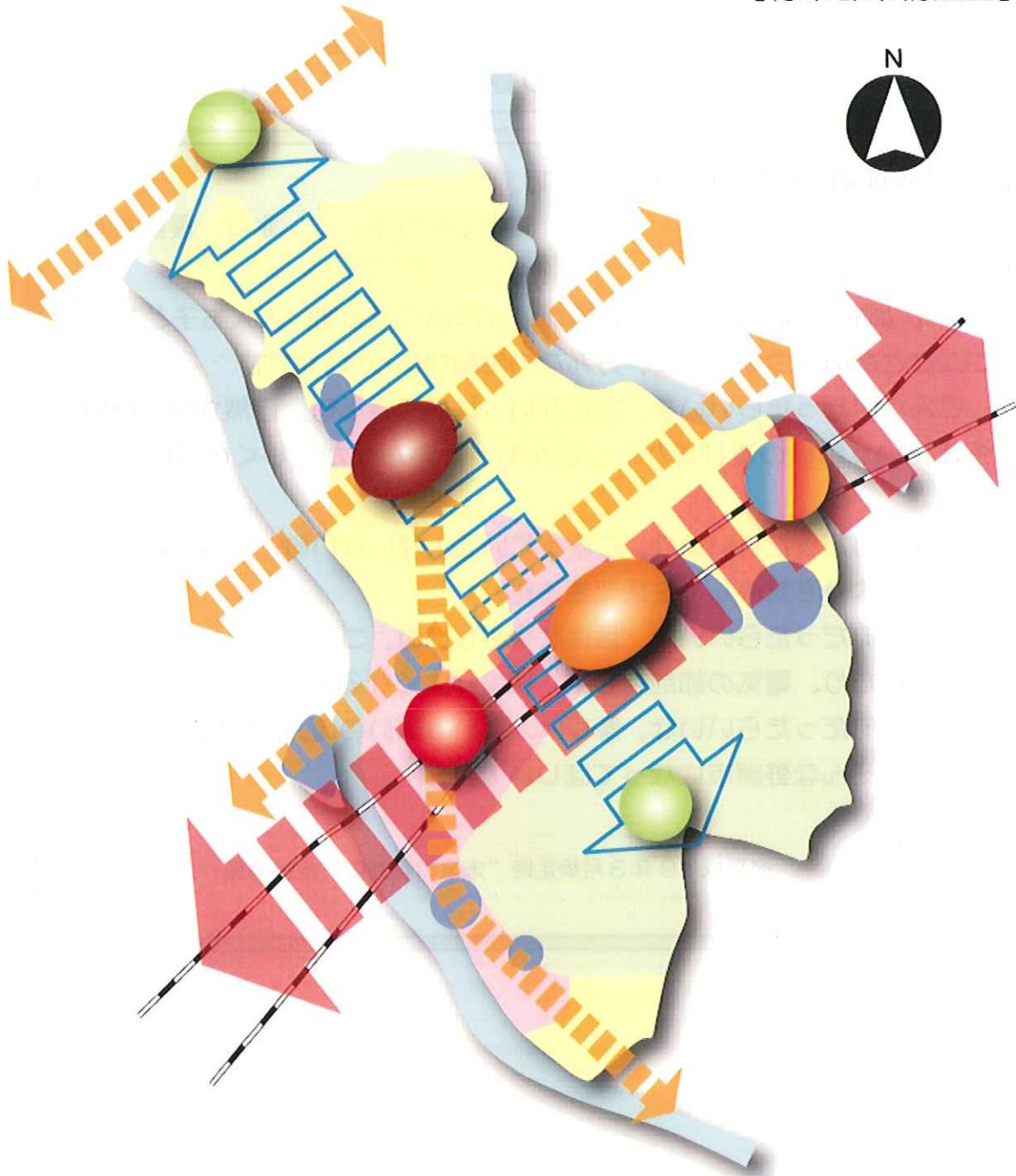
③ 農業ゾーン

- 郊外に広がる農地・集落地は農業ゾーンとして位置づけ、都市と農村の連携に留意しつつ、生産性の高い農業をめざした生産基盤の強化・高度化や、農地の多面的な機能を考慮した農地全域の環境保全を進めます。
- 市街地周辺の農地など、生産性の高い農業経営が困難な地域については、観光等と連携した体験型農園の整備など、多様な活用を図ります。

④ 自然環境保全・活用ゾーン

- 三上山を中心とした森林と、琵琶湖沿岸、野洲川・日野川・家棟川等の水辺空間は、人々に心の豊かさや潤いを与える水と緑の環境ネットワークとして結びつけ、水にふれ合い、感じることができる水辺空間の整備と、三上山から琵琶湖まで散策やサイクリングを楽しむことができる道づくりを進めます。
- 自然環境の適切な保全に努めるとともに、自然環境と、豊富な歴史文化遺産を相互に結びつけることで、地域内外の人々が潤い・楽しみ・感じる観光・レクリエーション空間の創出をめざします。

【将来都市構造図】



- | | | |
|-------------|---------|-------------|
| ● 南部市街地拠点 | ↔ 国土連携軸 | ■ 市街地ゾーン |
| ● 北部市街地拠点 | ↔ 地域連携軸 | ■ 農業ゾーン |
| ● 東部交通拠点 | ↔ 交流連携軸 | ■ 工業ゾーン |
| ● 情報交流・創造拠点 | | ■ 自然環境保全ゾーン |
| ● 自然・環境交流拠点 | | |

※ 図は概ねの範囲を示しています。



未来の野洲市

「優しい心がいっぱいの町になあれ」

小学校5年 北村 優美さん

こんな町だったらいいな。友達がいっぱいできる町。大人も子どももニコニコとあいさつができる、みんなの笑顔がいっぱいの町。

こんな町だったらいいな。遊びがいっぱいできる町。自然がいっぱい、生き物いっぱいの遊び場がたくさんあってみんなが楽しくのびのび遊べる町。

こんな町だったらいいな。こまっている人がいない町。体の不自由な人や、お年よりも安心して生活できる町。

こんな町だったらいいな。地球にやさしい町。ゴミを減らしたり、リサイクルしたり、電気の節約をして、環境がよくなる町。

こんな町だったらいいな。優しい人がいっぱいの町。優しい心がいっぱいの町。そんな野洲市になってほしいです。

※平成19年3月策定時“未来の野洲市”作品募集 入選作品より